

令和2年度上期事業進捗状況について

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
1	<p>○サービス水準の向上</p> <p>i) お客様満足度の向上 ・お客様満足度調査の結果、加入者等の意見やニーズを適切に把握し、創意工夫を凝らした更なるサービス改善と接遇向上を推進する。</p> <p>ii) 現金給付の迅速な支払い ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守するため、進捗状況の適切管理及び着実な実施により、正確・迅速・丁寧な処理で安定した給付を提供する。</p> <p>iii) 加入者に対する各種お知らせの改善 ・加入者からのお問い合わせ内容や意見・要望を反映した申請手続き等、わかりやすいリーフレットを作成する。</p> <p>iv) 申請書の郵送化促進 ・任意継続及び限度額適用認定申請セットの使用を促進するとともに、電話・窓口対応時における奨励や広報媒体の活用により各種申請の郵送化を促進する。</p>	<p>・お客様満足度調査結果(令和元年度支部別カルテ)を基に、窓口相談については、前年度のお客様満足度100%(全国平均98.3%)の結果を維持できるように引き続き応接態度を意識した対応を実施。電話相談については、前年度から横ばい(満足度60.0%、全国平均64.3%)であり、満足度が低下した「電話の切り方」「話の聞き方」「言葉づかい」等の項目が改善するように意識した対応を徹底することでお客様サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>・進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき正確・迅速・丁寧な支払事務処理を徹底することでサービススタンダードを遵守している。</p> <p>・各種広報誌での周知や電話・窓口対応時における奨励等により郵送化率の向上を図った。</p>	<p>■上期実績</p> <p>(1)100%(9月末現在) (達成見込)</p> <p>(2)93.2%(9月末現在) (達成見込)</p> <p>■KPI</p> <p>(1)サービススタンダードの達成状況を<u>100%</u>とする</p> <p>(2)現金給付等の申請に係る郵送化率を<u>92.0%</u>以上とする</p>	<p>・令和2年度お客様満足度調査は令和2年12月～令和3年1月に実施予定であり、課題である電話相談の満足度が向上するように上期に引き続き、電話基本対応の向上に向けた取り組みとして奈良支部の弱みを7つのキーワードで示した「電話対応時キーワード確認表」を全員に周知し対応の徹底を図る。</p> <p>・引き続き、下期においても適切な進捗管理によりサービススタンダード100%の達成を目指す。</p> <p>・引き続き、任意継続及び限度額適用認定申請セットの使用を促進するとともに、電話・窓口対応時における奨励や広報媒体の活用により各種申請の郵送化を促進する。</p>

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
2	<p>○業務改革の推進に向けた取組</p> <p>・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効果的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。</p>	<p>・生産性の向上と職員の多能化を推進するため、安定した保険者機能の基盤づくりとして、山崩し方式による事務処理の徹底を図った。</p>		<p>・引き続き、山崩し方式の定着活動を徹底する。</p> <p>・生産性の向上と職員の多能化を推進するため、引き続き、ユニットミーティングを日々開催し手順書の読み合わせ等の勉強会を行う。加えて、マニュアルなどの変更の都度、勉強会を実施して事務処理の標準化を徹底する。また、RPAの導入(令和2年11月に本格導入)等による業務量の変化を検証し、適切な事務処理体制への見直しを行う。</p>
3	<p>○現金給付の適正化の推進</p> <p>i) 現金給付審査の強化</p> <p>・疑義ある申請に対しては、被保険者及び事業主、担当医師並びに審査医師への照会を行う。特に傷病手当金・出産手当金のうち資格取得直後や遡及した資格取得等、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請、並びに長期に継続した申請について審査の強化を図り不正請求を防止する。</p> <p>・傷病手当金と障害年金・老齢年金の併給調整を確実に実施する。また、傷病手当金受給者のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付を受けられる可能性のある者に対する進捗管理を徹底するとともに、労働者災害補償保険法に基づく給付を受けた者に対しては併給調整を確実に実施する。</p>	<p>・疑義ある申請に対しては、被保険者及び事業主4件、担当医師5件並びに審査医師への照会を実施した。</p> <p>・傷病手当金・出産手当金のうち資格取得直後や遡及した資格取得等の申請について審査の強化を図った。</p> <p>・年金との調整については「審査手順書」等に基づく進捗確認を確実に実施し、併給調整漏れの防止を図った。(事前調整は日々実施した。事後調整84件)</p> <p>・労災保険との調整については、平成25年9月の事務連絡に基づく事務処理を徹底し、調整漏れの防止を図った。(進捗管理件数4件)</p>		<p>・引き続き、疑義ある申請に対しては、被保険者及び事業主、担当医師並びに審査医師への照会を実施する。</p> <p>・本部より提供を受ける抽出データ「資格取得や労務の可否に疑義があるもの」に基づき、傷病手当金等の支給の可否について確認を行う。立入検査を実施する場合は、コロナ禍での感染拡大防止に配慮して行う。</p> <p>・引き続き、傷病手当金と障害年金・老齢年金の併給調整や労災保険との調整について、手順書等に基づき、適正に実施する。</p>

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
3	<p>ii) 立入検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し必要に応じ事業主へ立入検査を実施する。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。 <p>iii) 日本年金機構との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構との連携により、立入検査等の実施にあたっては、情報提供や合同実施等の協力を求める。 	<p>8月に保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催(定期開催)。立入検査が必要な事案は無かった。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保険給付適正化プロジェクトチーム会議の活性化を図り、必要に応じ、コロナ禍での感染拡大防止に配慮しつつ事業主への立入検査を行う。不正が疑われる申請についての重点的な審査を行う。
4	<p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に内容点検は、支払基金の一次査定と併せて医療費の適正化を進めているが、協会においては、レセプト内容点検効果向上計画を引き続き策定・実施し、自動点検等システム、査定事例の集約・共有化などシステム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した効果的なレセプト点検を推進する。 	<p>[コロナの影響が大きい]</p> <p>4月8日から6月30日まで点検員全員(6名)が自宅待機。また、8月17日からは点検員の2分の1ずつの出勤(隔日勤務・在宅勤務)となり、上期の稼働日数が通常の半分以下となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定されていた本部主催の研修会や、勉強会等(支部単独、近隣支部との合同)についても中止や延期となっているが、非出勤日(在宅勤務日)を自宅学習とし、個々の知識向上を図り点検に活かすよう努めた。 	<p>■ 上期実績</p> <p>0.321%※8月分まで(未達成見込)</p> <p>■ KPI</p> <p>社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.340%)以上とする</p> <p>(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額</p>	<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 上期の再審査請求件数は11,548件(前年20,664件)であるが、査定効果額は20,049,920円(同17,509,290円)であり、前年度を上回っているが、前年度請求分の結果が反映されているものがあることから、下期の査定効果額については大きく伸びる環境ではない。 引き続き隔日出勤が継続され、稼働日数が通常の半分程度になる状況において、点検員個々のスキルに応じた効率的な点検を実施する。 研修会等は、今後の本部の動向により適宜対応する。

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績 (KPI)	課題と下期対応
5	<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <p>i) 受療者に対する照会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請に加えて長期受療者など照会対象者を幅広く設定し、受療者に対する文書照会を強化する。また、照会時にパンフレットを同封し柔道整復施術受療に関する正しい知識の広報を行い、適正受療の促進を図る。 <p>ii) 疑義申請への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受療に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。 ・申請書の書面審査や傾向分析等において疑義が生じた場合は、実地調査、文書照会、審査医師への照会等により適正化を図る。 ・悪質な事案は、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で対応を協議し、必要に応じ立入検査を実施する等不正請求を防止する。また、受領委任の取扱いに反する事案等は、場合により監督行政官庁(厚生労働省)へ情報を提供する。 ・他の保険者と不正防止対策に関する情報交換や連携を図り、更なる適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受療者(2部位以上かつ10日以上)に対する患者照会を888件実施した。 ・長期受療者に対する患者照会を368件実施した。 ・柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施した。令和2年度上期においては面接確認の該当者は無かった。 ・申請書の書面審査や傾向分析等における疑義分については、その都度患者照会により46件事実確認を実施した。 ・受領委任の取扱いに反する事案等による監督行政官庁(厚生労働省)への情報提供は無かった。 	<p>■上期実績</p> <p>0.98%(8月末現在) (未達成見込)</p> <p>■KPI</p> <p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度(0.80%)以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、頻回受療者や長期受療者に対する文書照会を実施する。 ・引き続き、柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施する。 ・受領委任の取扱いに反する事案等は、場合により監督行政官庁(厚生労働省)へ情報を提供する。

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
5	iii) 加入者への啓発 ・各種広報媒体への記事掲載等により、広く加入者に対し、柔道整復師の施術を適正に受療することについての周知を図る。	・文書照会実施時に同封するリーフレット等により、適正受診にかかる啓発を実施した。		・引き続き、リーフレットや各種広報により、適正受診にかかる啓発を行う。
6	○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	・医師による再同意の確認を徹底し審査の強化を図った。上期においては不正疑いの申請は見受けられなかった。また、往診による受療の審査を重点的に行い、医療機関への照会7件や患者への照会10件を通じて審査の強化を図った。		・受領委任制度が適正に運用されるよう、不正疑義案件については厚生局への情報提供の徹底を図る。 ・審査事務手順書に則った適正な審査を徹底する。

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
7	<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、資格を喪失した加入者の保険証の回収については、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を強化する。 ・事業主や加入者に対しては、資格喪失後(または被扶養者認定解除後)は保険証を確実に返却していただくよう、関係団体等と連携を図るとともに、広報誌などの広報媒体や健康保険委員研修会等を通じ周知を行う。 ・不適正に使用された医療費等を回収するため、返納金債権等については、債務者と早期接触・回収を図るため、納付期限前の架電を徹底する。 ・納付期限後も定期的に催告状を送付し、積極的に催告を行う。 ・再三の催告にもかかわらず納付なき債務者に対し、法的手続きによる債権回収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収不能届を活用した架電73件を実施した。 ・退職後に加入する各種健康保険の周知と併せて、保険証の返却についての広報(周知チラシ)を作成した。 『協会けんぽなら健康だより』(9月) 『社会保険 なら』(9月) ・法的手続き0件 ※法的手続きの前段となる弁護士を通じた納付催告214件実施 	<p>■上期実績</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)91.37% ※8月分まで(未達成見込) (2)26.06% ※8月分まで(未達成見込) (3)0.060% ※7月分まで(未達成見込) <p>■KPI</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする (2)返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(90.14%)以上とする (3)医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.296%)以下とする 	<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証回収率が全国平均(94.05%)を大きく下回っている状況。 特に小規模事業所からの保険証返却の割合が低い傾向のため、小規模事業所の事務担当者の理解を深めるための広報(媒体・周知内容)について検討する必要がある。 <p>〈対応〉</p> <p>上期と同様に年間事業計画に基づき、各種事業を確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証返却について周知のチラシを積極的に活用する。 *「医療費のお知らせ」(R3.1末実施)事業所あて送付文書の裏面に周知チラシを掲載 ・効果的な債権回収につなげるため、債務者への早期接触を徹底する。 ・弁護士を通じた納付催告にも拘らず納付がない者に対し、法的手続きに移行・実施する。

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
7	<ul style="list-style-type: none">・資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整を積極的に活用し、回収に努める。・傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案においても適正に請求する。・交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。・債権管理回収進捗会議を月次で開催し、課題・問題点を整理し今後の債権回収の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none">・保険者間調整90件(4,155,243円)を完了した。・納付催告・保険者間調整利用のため248件(上記の完了分を含む)の電話勧奨を行った。 ・債権管理回収進捗会議を6回開催(毎月実施)した。		<ul style="list-style-type: none">・資格喪失後受診による債務者への保険者間調整利用案内を徹底する。 ・引き続き毎月債権管理回収進捗会議を開催し、支部全体で課題を共有し対応策を検討・実施する。

(1) 基盤的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
8	<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や健康保険委員に対し、チラシやリーフレットによる広報を実施する。 ・地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定証の利用促進の取り組みとして、令和2年8月に医療機関(74病院)および事業所(1,082社)に対し限度額申請セットを送付した。 	<p>■上期実績</p> <p>81.2%(8月末現在) (未達成見込)</p> <p>■KPI</p> <p>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を86.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業主や健康保険委員に対し、チラシやリーフレットによる広報を実施することにより、限度額適用認定証の制度周知を実施する。
9	<p>○被扶養者資格再確認の徹底</p> <p>被扶養者資格再確認の的確な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月より実施。 	<p>■上期実績</p> <p>10月より実施</p> <p>■KPI</p> <p>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未送達事業所について、所在地調査、日本年金機構への照会等を行い、再送付を行う。 ・未提出事業所に対し、本部での一次勧奨に続き、二次勧奨を実施し、KPIを達成する。
10	<p>○オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認実施医療機関(USB利用医療機関)における利用率向上対策を実施する。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による医療機関側の負担に配慮し、本部からの指示に基づき利用勧奨を行わないこととした。 	<p>■上期実績</p> <p>76.8%(達成見込み) (4月から8月の利用実績平均)</p> <p>■KPI</p> <p>現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を72.2%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の協会版オンライン資格確認システムについては、国のオンライン資格確認の開始直前となる2月をもって終了する予定。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
1	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施			
i)	<p>生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上</p> <p>○ 被保険者(40歳以上) (受診対象者数:121,581人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 受診率51.8% (受診見込者数:62,979人) 事業者健診データ 取得率14.5% (取得見込者数:17,629人) <p>○ 被扶養者 (受診対象者数:41,421人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 受診率31.5% (受診見込者数:13,048人) <p>○ 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率(生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査)の中で、受診率が低い生活習慣病予防健診受診率向上に最大限努力すると同時に、令和5年度までの計画終了時に65%の実施率を達成できるよう、課題の洗い出しと対策の検討を行う。 		<p>■ 上期実績</p> <p>① 生活習慣病予防健診 事業計画に対する受診率 38.4%(24,172人) 上期目標(34,500件) 達成率:70.0%(未達成見込)</p> <p>② 事業者健診データ 事業計画に対する取得率 13.6%(2,403件) 上期目標(2,100件) 達成率:114.4%(達成見込)</p> <p>③ 被扶養者特定健康診査 事業計画に対する受診率 4.8%(1,985人) 上期目標(9,050人) 達成率:22.0%(未達成見込)</p> <p>■ KPI</p> <p>① 生活習慣病予防健診受診率を51.8%以上とする</p> <p>② 事業者健診データ取得率を14.5%以上とする</p> <p>③ 被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする</p>	

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
i)	<p>【生活習慣病予防健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対し年度中(令和2年9月、令和3年2月)においても生活習慣病予防健診のメリットや受診方法を積極的に広報する。 ・上半期に生活習慣病予防健診を受診されていない加入者個人に対し、ダイレクトメールによる健診受診勧奨を行う。 ・支部独自で作成する健診パンフレットの内容充実を図るとともに、ナッジ理論等を活用して行動に影響を与えられるような広報に努める。 ・健診受診機会の拡大を目的として、健診機関と連携を図り、休日等に県内各地の公共施設等で検診車を活用した集団健診を拡大する。(夏期を増やす) ・健診の実施率向上を目的に、エビデンスに基づいた事業の展開を図る必要があるため、生活習慣病予防健診実施率向上の分析・調査プロジェクトチームを結成し、学識経験者の助言に基づいて分析・調査を行う体制を構築する。 	<p>【生活習慣病予防健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に緊急事態宣言の期間中の4月、5月は生活習慣病予防健診の実施を一時中止していたため、事業計画に対する受診率は、38.4%(24,172人)、上期目標(34,500件)達成率:70.0%となり大幅に減少した。 ・ダイレクトメールによる受診勧奨及び、夏期(7月、8月)に計画していた検診車を活用した休日健診は中止した。 ・新規適用事業所に対して、生活習慣病予防健診の制度の周知や、受診勧奨案内を毎月文書で実施(567事業所)した。 ・受診率向上を目的として、分析・調査プロジェクトチームを結成。基礎データの分析を実施した。今後、学識経験者の助言に基づいて受診率向上の事業展開を図る。 		<p>○上期は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、受診率が目標を大幅に下回ったため、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を優先し受診勧奨を実施する。</p> <p>【生活習慣病予防健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期(11月～3月)にかけて、健診機関の協力の下、休日に受診可能な健診日を増やして受診しやすい環境を整え、未受診者個人に対してダイレクトメールで受診勧奨を実施する。 ・引き続き、新規適用事業所に対して、生活習慣病予防健診の制度の周知や、受診勧奨案内を毎月文書で実施する。 併せて、対象者10人以上の事業所に対しては、電話で制度案内及び、受診勧奨を実施する。 ・分析・調査プロジェクトチームでの基礎分析を基に、来年度以降に計画している未受診者への受診者勧奨対策に結びつける。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
i)	<p>【事業者健診データの取得】 ・奈良労働局、商工会議所や商工会等の関係機関と引き続き連携を図り、委任状の取得を推進する。 ・委任状提供済事業所の健診データの取得について、提供可能な健診機関を増加させ、効率的かつ定期的に提供を受ける体制を構築する。 ・外部委託業者等による事業者健診データ取得に関する委任状の取得を推進する。</p> <p>【被扶養者の特定健康診査】 ・協会主催の集団健診について、県内全市町での会場設置、人口密集地・商業施設等での実施により受診勧奨を充実させる。また、オプション検査の充実を図り、魅力的な健診実施により受診率の向上に努める。 ・健診受診の申し込みの受付を、従来実施している返信用はがきでの受付以外に、FAXや二次元バーコードでの受付を行えるように検討を行い、申込みやすい環境を整備して受診率向上に努める。</p>	<p>【事業者健診データの取得】 ・外部委託による事業者健診データ取得を、支部独自で取得勧奨に変更して実施した。(対象者の多い1,000社に送付) 大規模事業所に対しては、支部長を中心に16事業所を訪問し、事業者健診データ取得等のトップセールスを実施した。 また、未提出の大規模事業所820事業所に対しては、電話・文書にて再勧奨を実施した。 返送:279件(返送率27.9%) 取得数(見込み):2500件 ・奈良労働局を訪問し、来年度計画している生活習慣病予防健診の受診勧奨及び、事業者健診データの提供依頼を連名で実施できるように調整を行った。 ・事業者健診データの取得率向上を目的に、健診機関を訪問したことにより、新たに2健診機関と事業者健診データ作成業務委託契約を締結した。</p> <p>【被扶養者の特定健康診査】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏期無料集団健診を中止した。</p>		<p>【事業者健診データの取得】 ○引き続き、事業所、健診機関等に、事業者健診データ及び、同意書の提供の働きかけを行い取得率向上を図る。 ・事業者健診データの提供依頼を奈良労働局との連名で案内できるように連携を進める。 また、商工会議所等の関係先との連携により小規模事業所に対して事業者健診データ提供の案内を行えるよう調整を進める。 ・上期に支部独自で実施した、事業者健診データ提供事業所に対して、今後円滑な提供が可能な同意書取得の推進する。</p> <p>【被扶養者の特定健康診査】 ○上期は新型コロナウイルスの影響により、夏期無料集団健診を中止した。それに伴い受診率が、目標を大幅に下回ったため、受診環境整備を図る。</p> <p>《実施期間》 変更前(R3年 1月～R3月) 変更後(R2年11月～R3年3月)</p> <p>《健診日程》 変更前 約30日 変更後 66日(36会場)</p>

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
ii)	<p>○特定保健指導実施率向上 実施率合計(対象者17,311人) 実施率20.8%(3,595人)</p> <p>・被保険者(対象者16,202人) 実施率21.5%(3,483人)</p> <p>《内訳》 協会実施20.5%(3,321人) 委託実施1.0%(162人)</p> <p>・被扶養者(対象者1,109人) 実施率10.1%(112人)</p> <p>【協会実施の特定保健指導】 ・事業所への保健指導案内方法を見直し、効率化を図ることで1日当たりの特定保健指導実施数の更なる増加に努める。 ・特定保健指導継続支援の外部委託を更に推進させるとともに、外部委託業者と連携を図り、特定保健指導の途中中断率減少に努める。</p>	<p>【協会実施の特定保健指導】 ・4月、5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため案内及び特定保健指導を中止した。 6月から特定保健指導の案内を再開して、月ごとの目標の約70%の特定保健指導を実施した。 7月以降は、月ごとの目標件数近くまで回復したが、上期の目標達成には至らず。 ・継続的支援の外部委託業者とZOOMで定例会議を2か月に1回実施した。</p>	<p>■上期実績 実施率合計 9.2%(1,593人)</p> <p>・被保険者 実施率43.4%(1,512人) 上期目標(2,002人)への 達成率75.5%</p> <p>《内訳》 協会保健指導者: 2人 継続支援委託:1,381人 健診機関 : 55人 委託業者 : 74人</p> <p>・被扶養者 実施率72.3%(81人) 上期目標達成率144.6%</p> <p>■ KPI 特定保健指導の実施率を 20.8%以上とする</p>	<p>【協会実施の特定保健指導】 ・令和2年度の重点施策等に見直し等変わりはないため、新型コロナウイルス拡大予防対策を優先し、特定保健指導案内を実施する。 ・ZOOMを活用した特定保健指導を試行実施していく。 ・継続的支援の委託業者と連携を密にし、中断率を下げ、体重減少率を上げるための効果が高いメール支援を選ぶ人を増やすよう努める。</p>

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績 (KPI)	課題と下期対応
ii)	<p>【被保険者の外部委託先による特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者への外部委託により、初回面談からの特定保健指導を更に推進させる。 ・委託健診機関数を増加させ、大規模健診機関を中心に健診当日の特定保健指導の推進を図る。また、委託健診機関との合同研修会を実施し、好事例の共有を行い、特定保健指導の実施数及び質の向上を図る。 <p>【特定保健指導以外の保健指導(被保険者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果により生活習慣の改善が必要な加入者に対し、事業所での特定保健指導の実施と同時に健康相談を行う。 <p>【被扶養者の特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の利便性などに配慮し、健診を受診した会場など身近な場所で保健指導を受けることができる体制を整備する。 	<p>【被保険者の外部委託先による特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託業者による初回面談からの特定保健指導の初回同意率が3.4%(355人に依頼し初回面談実施12人)と低迷しており、奈良支部の特徴としてICT面接の受入れが低調なため実施率に影響している。 ・健診当日の特定保健指導を実施している健診機関4機関を訪問しヒアリングを実施し、受入れ態勢の整備等の課題の共有と、体制整備に伴う費用対効果等の説明を行い解決策検討を行った。 <p>ただし、新型コロナウイルスの影響が大きいため、毎月の進捗管理は未実施とした。</p> <p>【特定保健指導以外の保健指導(被保険者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導該当者を減らす目的で、R1年度39歳メタボ該当者111人へ文書支援を実施した。 <p>【被扶養者の特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上期の健診当日初回面談を予定していた無料集団健診が全て中止となったため、下期無料集団健診日程を増加させ、健診当日初回面談機会を増した。 		<p>【被保険者の外部委託先による特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外部委託業者と連携を図り、特定保健指導実施率向上を推進する。 ・健診当日に特定保健指導を実施している健診機関5機関に実施数向上を目的にトップセールスを実施する。併せて、課題の共有と解決策検討を実施する。 ・健診機関に対する説明会を通じて、特定保健指導委託の勧奨を行う。 <p>【特定保健指導以外の保健指導(被保険者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きR1年度39歳メタボ該当者へ文書支援実施する。 <p>【被扶養者の特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料集団健診の日程を事業計画より多く設定することにより、受診者の増加を図ることにより、特定保健指導の実施率向上を目指す。 <p>《実施期間》 R2年11月～R3年3月</p> <p>《特定保健指導(健診)日程》 66日(36会場)</p>

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績 (KPI)	課題と下期対応
iii)	<p>○重症化予防対策の推進 【未治療者に対する受診勧奨】 二次勧奨実施人数約620人 ・生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、関係団体等と連携し確実に医療に繋げる取組を進める。</p> <p>【糖尿病性腎症重症化予防】 ・糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐためにかかりつけ医の指示に基づき保健指導を行う。 ・奈良市内で受診している対象者については、奈良市及び奈良市医師会と連携して実施。 ・奈良市を除く県下については、奈良県医師会等の関係団体と連携を図り、アウトソースにより実施する。 ・糖尿病治療中断者への受診勧奨を県国保事務支援センター、奈良県医師会と連携して実施する。</p>	<p>【未治療者に対する受診勧奨】 ・二次勧奨は対象者に文書で確実に実施した。(本部の指示により4~6月は中止)</p> <p>【糖尿病性腎症重症化予防】 ・奈良市、奈良市医師会、奈良県、奈良県医師会と調整を密に図り、候補者を9月に134名選定し委託先に依頼完了した。 ・糖尿病治療中断者に受診勧奨通知を実施した。(対象者88人)</p>	<p>■上期実績 ・平成30度健診受診(勧奨実施H30.11~R1.10)の二次勧奨後の受診率12.0% (事業延期により未集計)</p> <p>■ KPI 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p>	<p>【未治療者に対する受診勧奨】 ・二次勧奨後の受診率を上げるために、効果的な方法を再検討する。(電話の再開、回答書を再度付ける等)</p> <p>【糖尿病性腎症重症化予防】 ・委託先での保健指導が開始されるため、進捗管理と県医師会への報告を確実に行う。 ・糖尿病治療中断者への勧奨効果を図るため、レセプトの確認による受診確認と、レセプトの確認ができない方に対しては、再勧奨を行う。</p>

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
iii)	<p>【慢性閉塞性肺疾患(COPD) 予防】 ・奈良市・奈良市医師会と連携して、COPD予防として、喫煙者へ禁煙外来の受診啓発事業を実施する。</p> <p>【未治療者への受診勧奨】 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧及び血糖高値、かつ服薬がない未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書(レッドカード)を送付する。</p>	<p>【慢性閉塞性肺疾患(COPD) 予防】 ・9月に対象者1,499名を抽出し、11月に予定の啓発事業の準備を行った。</p> <p>【未治療者への受診勧奨】 ・委託している18健診機関から受診勧奨文書(レッドカード)を対象者31人に健診結果と同時に送付。</p>		<p>【慢性閉塞性肺疾患(COPD) 予防】 ・文書内容確認等の調整を奈良市及び、奈良市医師会と連携し、遅延することなく実施するとともに、アンケート結果を分析し評価する。</p> <p>【未治療者への受診勧奨】 ・委託機関に対して、受診勧奨の拡大に向けて進捗確認を行い、実施率向上の推進を行う。 ・次年度の事業実施に向けて、奈良県・奈良県医師会と調整を実施して行く。</p>
iv)	<p>○健康経営(コラボヘルスの推進) ・「職場まるごと健康チャレンジ」参加事業所数及び健康経営優良法人認定事業所数の更なる拡大を図るとともに、経済団体等と連携してセミナー等を開催し、健康経営の普及促進を図る。 ・事業所単位で健康診断データ等を「見える化」した事業所健康度診断シート(事業所カルテ)を作成し、事業主や健康保険委員へ情報提供を行うことにより、健康経営推進に向けた働きかけを強化する。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響をふまえ、期間限定取り組みの「職場まるごと健康チャレンジ」から通年取り組みの「職場まるごと健康宣言」にリニューアルした。</p> <p>・事業所健康度カルテを作成し、健康宣言事業所に配布した。</p>	<p>■健康宣言事業所数：220社(9/30現在)</p> <p>■健康宣言事業所の目標数については、今年度からスタートした事業であること及び新型コロナウイルスの影響も鑑みて目標設定を行わない。</p>	<p><課題と下期対応> ・令和2年9月に本部から示された健康宣言事業の標準モデルを参考に奈良支部の健康宣言事業の在り方の再整理を行い、「令和3年度職場まるごと健康宣言」の内容検討を行う。 ・健康経営事例集を作成し、健康経営に取り組む企業のさらなる拡大を図る。 ・健康経営セミナーを開催(1月予定)</p>

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応																						
iv)	<p>・健康経営に取り組む事業所をサポートするため、保健師や管理栄養士等を加入事業所へ派遣して健康講座を開催し、加入者の健康度の向上を図る。</p>	<p>・4月にホームページやメールマガジンでの広報を実施し、利用受付を開始した。</p>	<p>■実績 6件(上期) 4件(下期予約済み)</p> <p>■目標 年間25件</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で上期の利用申し込みは多くなかったが、年間で25件分予算を確保しているため、さらに利用してもらえるように継続して案内を行う。 ・新型コロナウイルスの影響から、Web会議システムを利用した健康講座を実施できないかとの要望があったが、今年度は受託事業者では不可との回答であった。 <p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web対応や講座の入れ替えなども含め、令和3年度の事業の検討を実施する。 																						
2	<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>・医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会)や県庁をはじめとした関係団体と連携強化の上、「見える化ツール」を活用し医療機関・調剤薬局等への訪問による使用促進を図る。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響も考慮しながら、「見える化ツール」を活用し、影響度の大きいところから順に23件の医療機関・薬局の訪問を実施した。</p> <p>(訪問件数)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26件</td> </tr> </tbody> </table>	4月	中止	5月	中止	6月	6件	7月	5件	8月	7件	9月	8件	計	26件	<p>■実績 73.3%(R2.6診療分) (未達成見込み)</p> <p>■KPI 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品使用割合を75.6%以上とする</p>	<p><課題と下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の傾向と同じではあるが、令和2年1月分以降伸び率が鈍化している。 (参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30.4</th> <th>H31.4</th> <th>R2.1</th> <th>R2.6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.1%</td> <td>70.7%</td> <td>73.1%</td> <td>73.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・山梨や高知、徳島など、使用割合が低かったにもかかわらず直近の伸び率が高い支部から聞き取りを行うと、2～3年ほど前から県内医療機関の訪問を粘り強く実施しているとのことであった。</p> <p>・他支部の聞き取りからも、即効性のある策は少ないと考えており、引き続き、医療機関・薬局訪問を粘り強く実施し、医師・薬剤師に対して、ジェネリック医薬品の使用を直接働きかける。(下期で40件程度を予定)</p>	H30.4	H31.4	R2.1	R2.6	67.1%	70.7%	73.1%	73.3%
4月	中止																									
5月	中止																									
6月	6件																									
7月	5件																									
8月	7件																									
9月	8件																									
計	26件																									
H30.4	H31.4	R2.1	R2.6																							
67.1%	70.7%	73.1%	73.3%																							

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェネリック医薬品希望シール」や「お薬手帳」などの利用を促すため、事業所・加入者へ積極的に配布する。 ・ジェネリックカルテ(本部提供)などを活用し、奈良支部の阻害要因を分析する。・上記分析を踏まえ、広報手段の多様化(新聞、バスラッピング、SNS、テレビ、ラジオ、県民だより等)を検討し、様々な世代の加入者へ使用を促す。 ・奈良支部が参加する会議等において、ジェネリック医薬品の使用促進の意見発信を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響から、セミナーやイベントが中止となったため配布できていない。 ・県内の使用状況結果(2月プレスリリース)により産経新聞記事に掲載された(4月)。県内の使用状況分析(6月プレスリリース)によりNHK放映された(6月)。ナント経済月報(6月号)へ特集記事を提供した。 ・ジェネリック基礎的資料を毎月ホームページに掲載した。 ・新たな広報手段として奈良テレビにおける広報を実施した。(7/17(金)ならフライデー9、8/7(金)ゆうドキッ) ・新大宮駅看板をジェネリック使用促進広報に変更した(5月以降)。 ・バスラッピング3台、奈良交通バス車内デジタルサイネージ、Facebookインスタグラム広報を実施した。 ・奈良新聞の「教えて協会けんぽ」にて、ジェネリック医薬品の使用促進に関する記事が掲載された。(4・5・7月) 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に県が主催するくすりのイベントにて、ジェネリック希望シールやお薬手帳を配布する。 ・引き続き、阻害要因分析を行いターゲットの絞り込み等に活用するとともに、プレスリリースなどを通じて意見発信を行う。 ・加入者向け広報として、バスラッピングや新聞、駅看板による広報を継続して実施する。 ・次年度広報に向けた検討に着手する。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
2		<ul style="list-style-type: none"> ・阻害要因分析結果について、プレスリリースを行った。 ・令和元年12月に実施したアンケート集計結果はHPに掲載するとともに(6月)、「ナント経済月報」(6月号)にて掲載された。また、ならフライデー9(7月)出演時に紹介された。 		
3	<p>○地域医療提供体制への被用者保険者としての働きかけや意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療審議会、地域医療構想調整会議、国保運営協議会、保険者協議会等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づいた意見発信を強化する。 ・メールマガジンやホームページ等を活用し、加入者に地域医療提供体制に関する定期的な周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画の基礎資料として医療費分析資料(H28～30)を作成した。 ・統計情報(令和元年)の更新を行い、ホームページで公表した。 ・かかりつけ医の普及に向けた対談資料として、「新型コロナウイルスにおける医療費の影響(内部資料)」を作成した。 	<p>■上期実績 地域医療構想調整会議の開催なし</p> <p>■KPI (1)他の被用者保険者との連携を深めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする (2)「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部から提供される分析ツールについて、有効活用できていない面もあるため、本部提供ツールを効果的に活用する。 <p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下期に開催される地域医療構想調整会議の場に被用者保険者として出席する(2月)。 ・SCR等の活用により支部医療費の分析を実施する。 ・データ分析の結果に基づきプレスリリースを行う。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
4	<p>○調査研究の推進とパイロット事業の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者及び外部有識者のアドバイスに基づき、健康診断の受診率向上対策に係る分析を行う。また、本部研究室の助言を受け、他支部との比較やパイロット事業の提案に繋げる。 ・プロジェクトチームによる調査研究の推進を図るため、情報共有と実施体制の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の基礎分析に関する調査研究・パイロット事業の本部提案を実施した。 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度パイロット事業の計画の詳細を決定。 ・令和3年5月開催の産業衛生学会の抄録を登録(12月期限)
5	<p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加入者理解度調査」の結果に基づく広報を展開する。 ・働く世代を意識した広報媒体を検討し、行動変容に繋がる広報を展開する。 ・健康保険委員委嘱者数の拡大に向け、郵送や訪問により未登録事業所への登録勧奨を行う(目標登録数:2,000名)。 ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌による情報提供を行う。 	<p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部広報計画を策定し、役職会で進捗を確認しながら広報を実施した。 ・かかりつけ医の普及に関する広報を、医師会と調整のうえ、奈良新聞に対談特集を掲載した(9/25)。 ・広報計画に沿った広報を実施した。 ・近畿6支部合同で「協会けんぽのしおり」を作成した。(ジェネリックの広報については、ジェネリックの項を参照) 	<p>■実績</p> <p>(1)「加入者理解度調査」は例年10月に実施し、11月に結果公表。 (参考:R1年度理解率の平均46.3%)</p> <p>(2)・被保険者カバー率49.2%(9月末推計値)</p> <p>・健康保険委員委嘱者数1905人(9月末実績) (1)(2)とも達成見込み)</p> <p>■KPI</p> <p>(1)広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>(2)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.0%以上とする</p>	<p>【広報】</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度上期は、支部重点課題であるジェネリック医薬品に関する広報に重点を置いた広報を展開した。 ・令和元年度加入者理解度調査の結果は、全項目とも平均的な点数となっているが、全体的な底上げが必要であると考えている。 ・協会けんぽ全体的な課題ではあるが、インセンティブ制度の理解率が低いことが課題である。 (ジェネリックの広報については、ジェネリックの項を参照) <p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に示される加入者理解度調査の結果をもとに令和3年度広報計画を策定する。 ・インセンティブ制度の広報を実施する(1月予定) ・広報計画に沿った広報を実施する。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
5		【健康保険委員】 <ul style="list-style-type: none"> ・委員活動強化のため、健康保険委員向け定期広報誌(けんぽIZM)を発行した。(4・7月) ・健康保険委員表彰者(大臣・理事長・支部長)を選定した。 ・健康保険委員の委嘱拡大のため、支部長による大規模事業所2社に対して訪問勸奨を実施した。 ・保健指導実施事業所へ登録勸奨を実施した。(766社郵送(5月)→39名が新規登録) ・保健指導実施時に保健師、管理栄養士から登録勸奨を行った(8月以降)。 ・健康保険委員向け研修会の上期開催は中止となった。 		【健康保険委員】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、委嘱拡大のため、支部長によるトップセールス訪問、保健指導実施時の勸奨、文書による勸奨を実施した。 ・健康保険委員表彰式を奈良ホテルで開催する。(11月) ・健康保険委員研修会として、健康経営セミナーを開催する(1月予定)
6	○支部評議会の効果的な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・評議会においてより活発に議論いただくため、評議員との定期的な意見交換(事前説明)を行い、加入者・事業主の代表である評議員の意見が反映されるような評議会運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により6月2日に予定していた支部評議会を中止とした。 ・7月開催の支部評議会については、3密を避ける観点から、外部の貸会議室でスペースをとって開催することとした。 		<下期対応> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルスの動向を注視しながら開催を行う。 ・評議会においてより活発に議論いただくため、評議員との定期的な意見交換(事前説明)を実施する。

(2) 戦略的保険者機能

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
7	<p>○統計データの分析と活用</p> <ul style="list-style-type: none">・上記①～⑥の業務を効果的に推進するため、本部提供データやツールの活用、目的に応じた分析・見える化を図る。・インセンティブ制度の評価項目、KPI、業績評価の項目のうち、支部の課題項目についての要因分析を行う。	<ul style="list-style-type: none">・健康診断に関する基礎分析について、パイロット事業として本部に提案した。・新型コロナウイルスによる医療費の影響に関する資料(内部用)を作成した。		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none">・パイロット事業として本部提案した健康診断に関する基礎分析を継続して実施する。

(3) 組織運営体制

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
1	<p>○組織運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Flat(フラット)平準化」 「Forward(フォワード)前進」 「Flexible(フレキシブル)柔軟性」 <p>の「3F」を念頭に、視野を広げ、知識・情報を共有し、進んで課題解決に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務処理の更なる標準化、効率化、簡素化を推進し、保険者機能強化に向けた組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の全体朝礼等においてキーワードを念頭にした支部長による訓示を行った。 ・業務担当チーム毎に毎日実施するユニットミーティング等を通じ、知識・情報共有、進んで課題解決に取り組む環境を整備した。 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発支援として実施する通信教育講座を積極的に斡旋し、奈良支部の組織運営体制の強化に繋げる。
2	<p>○インセンティブ制度や支部業績評価を意識した確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価点数の低い項目を中心に取り組みを強化し、支部全体の底上げを図る。 ・事業計画の進捗管理は、四半期毎の振り返り会議、毎月のご定例ミーティングを通じて徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良支部の課題であるジェネリック医薬品使用割合向上に向けた取り組みを重点的に実施した。 ・主任以上が参加する四半期毎の振り返り会議は中止とし、役職会の場で毎月進捗状況の確認を行った。 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度上期の振り返りを実施し、支部の課題を特定、その改善に向けて下期対応を行うとともに、令和3年度事業計画を策定する。
3	<p>○OJTと研修計画に基づく人材育成の確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTを中心としつつ、外部セミナー等の研修を効果的に組み合わせることで、保険者機能の更なる発揮のため次世代を担う人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中でOJTを行うことにより人材育成を図る。 ・若手職員を中心に定期的なジョブローテーションを実施することにより人材育成を図る。 ・年間計画に則り研修を実施した。(ハラスメント研修(4月、7月)、個人情報研修(7月)、コンプライアンス研修(7月)) 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画に則り研修を実施する。(情報セキュリティ研修(10月)、メンタルヘルス研修(12月)、ビジネススキル研修(12月))

(3) 組織運営体制

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
4	<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減及び一者応札案件減少に向けた対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図り入札参加業者数の増加に努めるとともに、一者応札となった入札案件については、その要因の検証を行い、一者応札案件の減少に努める。 ・契約内容及び調達方法の見直しを行うことで、費用対効果及び競争性を高めると共に事務の効率化を図る。 ・支部の事務経費(消耗品や光熱費等)の管理徹底、支部内の手続き事務の簡素化等により職員のコスト意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達決裁の起案ルールについて整理を行い、周知徹底を行った。 ・予算管理表を作成し、予算の執行管理の徹底に努めた。 	<p>■上期実績</p> <p>一者応札案件0% (0件/2件) (達成見込み)</p> <p>■KPI</p> <p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。なお、今年度において一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする。</p>	<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、調達における公正性・公平性を確保するために、適正な調達事務に努めるとともに、競争性を高めるために十分な公告期間及び履行期間の確保を図り入札参加業者数の増加に努める。
5	<p>○コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守(コンプライアンス)について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度上期の法令違反事案はなかった。 ・役職員で構成されるコンプライアンス委員会を開催(5月)し、支部内のコンプライアンスの啓発を行った。 ・全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した(7月)。 ・令和2年7月からコンプライアンスに関する社内報「奈良支部コンプライアンス通信」を毎月定期的に発行した。 		<p><下期対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下期コンプライアンス委員会を開催(10月)し、引き続き支部内のコンプライアンスを啓発する。 ・引き続き、「奈良支部コンプライアンス通信」により法令等規律の遵守(コンプライアンス)について徹底を図る。

(3) 組織運営体制

	事業計画	実施状況	実績(KPI)	課題と下期対応
6	リスク管理 ・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案対応など、本部の指示に基づき、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。また、安否確認模擬訓練等を通じて、日頃からのリスク対応に関する意識付けを行う。	・個人情報保護委員会、コンプライアンス委員会を実施した(5月)。 ・個人情報保護チェックシートに基づく定期点検の実施した。 ・安否確認模擬訓練を実施した(6月)。 ・災害対応初動対応マニュアルの見直しを行い訓練を実施した(8月)。		<下期対応> ・引き続き、点検や訓練を計画的に実施する。 (下期の予定) ・コンプライアンス委員会(10月) ・個人情報保護委員会(10月、11月) ・消防訓練(10月) ・自主点検(支部内総点検)(11月)

(4) 令和2年上期KPIと事業課題

項目		年度目標	上期目標	上期進捗状況	達成状況
1	生活習慣病予防健診受診率	51.8%以上	28.4%	19.9%(9末推計)	(未達成)
2	事業者健診データ取得率	14.5%以上	1.7%	2.0%(9末推計)	達成
3	被扶養者特定健診受診率	31.5%以上	21.8%	4.8%(9末推計)	(未達成)
4	特定保健指導実施率	20.8%以上	10.4%	9.6%(9末推計)	(未達成)
5	受診勧奨後3ヵ月以内の医療機関受診率	12.9%以上	12.9%	—	—
6	加入者理解率	46.3%以上	—	—	—
7	健康保険委員カバー率	50.0%以上	49.0%	49.2%(9末推計)	達成
8	ジェネリック医薬品使用割合	75.6%以上	74.4%	73.1%(5月診療分)	(未達成)
9	地域医療構想調整会議参加率	100%	100%	100%(9末)	達成
10	意見発信	実施する	—	—	—
11	レセプト査定率(基金合算)	0.341%以上	0.341%以上	0.313%(6末)	(未達成)
12	柔道整復療養費申請(多部位・頻回)	昨年度以下(0.78%)	0.80%以下	1.00%(7末)	(未達成)
13	喪失後1ヵ月以内保険証回収率	95.0%以上	95.0%	90.93%(7末)	(未達成)
14	喪失後受診債権回収率	90.14%以上	90.14%	25.15%(7末)	(未達成)
15	医療給付費中の喪失後受診割合	0.296%以下	0.296%	0.048%(7末)	達成
16	サービススタンダード	100%	100%	100%(9末)	達成
17	申請に係る郵送化率	92.0%以上	92.0%	93.0%(8末)	達成
18	限度額認定証使用割合	86.0%以上	86.0%	82.0%(6末)	(未達成)
19	被扶養者資格再確認提出率	92.0%以上	—	—	—
20	オンライン資格確認USB利用率	72.2%以上	72.2%	76.0%(8末)	達成
21	一者応札案件割合	20.0%以上	20.0%	0%(9末)	達成